

(別添2)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和6年7月2日	Ⅱ-1-1-いつの時点の計数か	令和5年4月30日	令和6年4月30日	事後	重要な変更に当たらない項目の変更であり、事前の提出・公表が義務付けられない
令和6年7月2日	Ⅱ-2-1-いつの時点の計数か	令和5年4月30日	令和6年4月30日	事後	重要な変更に当たらない項目の変更であり、事前の提出・公表が義務付けられない